

V 資源を節約し、循環利用するまち

1 ごみ処理

(1) ごみ処理の現況

ごみ処理施設である清掃センターは、ダイオキシン類対策特別措置法に適合するごみ焼却施設として平成15年8月に竣工しました。清掃センターは、ガス化溶融方式による排ガスのクリーン化と排ガス中の熱エネルギーを利用した発電など、環境と省エネルギーに配慮した施設です。ごみの焼却で発生する焼却残さは、平成22年4月から東鴻之巣最終処分場で埋め立て処分してきましたが、最終処分場の延命化のため、焼却残さの一部を23年3月に武豊町に竣工した公益財団法人愛知臨海環境整備センター（アセック）衣浦港3号地廃棄物最終処分場へも搬出しています。

平成29年4月に実施した家庭系収集ごみ有料化に伴い、大幅に家庭系収集ごみ量は減量しましたが、近年は、ほぼ横ばいとなっています。ごみの総量は、前年度と比較して、約2%減少しています。

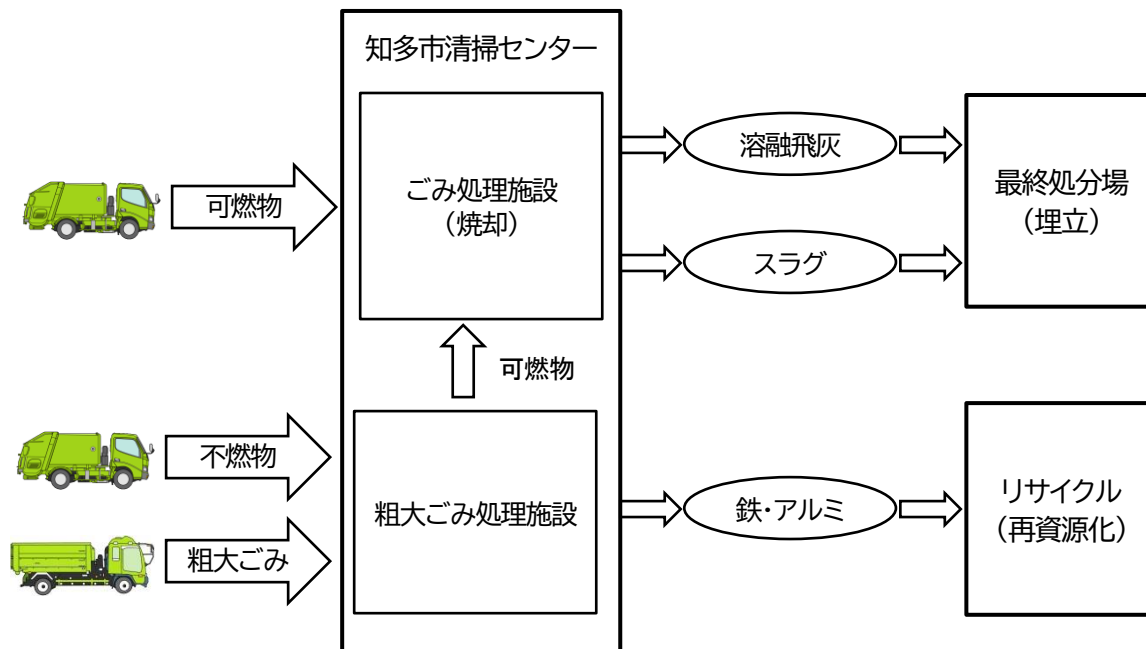
本市では、ごみを適正に処理することが、公衆衛生の向上及び市民の生活環境の保全に極めて重要なことと捉えています。ごみの適正処理を継続して確保するため、ごみの減量と資源化の推進に向けて段階的に取り組みを進めています。

- ・平成29年 4月～ 「家庭系収集ごみの有料化」、「資源回収品目の拡大」
- ・ 31年 4月～ プラスチック類（食品用プラスチック製容器等）の店頭回収
- ・令和 元年10月～ 「知多市いちごニャンコ運動」（宴会時の乾杯後乾杯後15分（いちご）とお開き前25分（ニャンコ）は自席で料理を楽しむ。家庭では、毎月15日（いちご）、25日（ニャンコ）に冷蔵庫の中の食材をチェックする）
- ・ 2年 3月～ 小型充電式電池（リチウムイオン電池等）のボックス回収
- ・ 2年 4月～ 剪定枝の持ち込み回収（リサイクルプラザ）

令和5年2月に改定した「知多市ごみ処理基本計画」の中で、重点的に取り組む施策のひとつとして挙げた「西知多クリーンセンターの稼働」については、第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画における知多北部ブロックの「知多北部地域ごみ処理広域化計画」に基づき、東海市との広域処理に向け、西知多医療厚生組合を事業主体とした新しいごみ処理施設のプラント工事を開始し、令和6年度からの供用開始を目指しています。

(2) ごみ処理の流れ

ごみを安全かつ適正に処理し、私たちの生活環境だけでなく、地球環境も守ります。



(3) ごみ搬入量

(単位：t)

区分	収集形態	ごみの種類	年 度		
			令和2	令和3	令和4
家庭系 ごみ	定期 収集	可燃物	13,878	13,714	13,504
		不燃物	1,050	967	911
	戸別 収集	粗大ごみ (不燃物に含む)	87	101	131
	直接 搬入	可燃物	1,539	1,332	1,092
不燃物		443	419	548	
事業系 ごみ	直接 搬入	可燃物	4,087	3,894	3,886
		不燃物	0	0	0
小 計		可燃物	19,504	18,940	18,482
		不燃物	1,580	1,487	1,590
合 計			21,084	20,427	20,072

(4) 収集状況

- 可燃物
指定ごみ袋によるステーション方式 週2回
- 不燃物
指定ごみ袋によるステーション方式 月2回
- 粗大ごみ
排出者が許可を得て直接搬入
有料で戸別収集 普通貨物自動車(2トン車) 11,000円、軽貨物自動車5,500円

(5) 知多市清掃センター

所在地	知多市北浜町11-4
敷地面積	32,996 m ²
延床面積	10,845 m ² (工場棟 10,244 m ² ・その他 601 m ²)
構造	工場棟 — 鉄筋コンクリート・鉄骨造 5階建
総工費	8,715,000,000 円 (平成15年8月竣工)
内容	処理能力 — ごみ処理施設 130t/日(65t/日×2炉) 粗大ごみ処理施設 35t/日(5h) 処理方式 — ガス化溶融方式(分離型)

(6) 東鴻之巣最終処分場

所在地	知多市八幡字東鴻之巣36-2
敷地面積	30,180m ²
総工費	1,716,951,600 円 (平成22年3月竣工)
内容	埋立地 埋立面積 12,400 m ³ 埋立容量 57,600 m ³ 浸出水処理施設 逆浸透膜処理方式 50 m ³ /日 調整槽容量 3,200 m ³ 埋立対象物 溶融飛灰(セメント固化)、スラグ、 コンクリートガラ(家庭系)

2 生活排水処理

(1) 生活排水処理体系

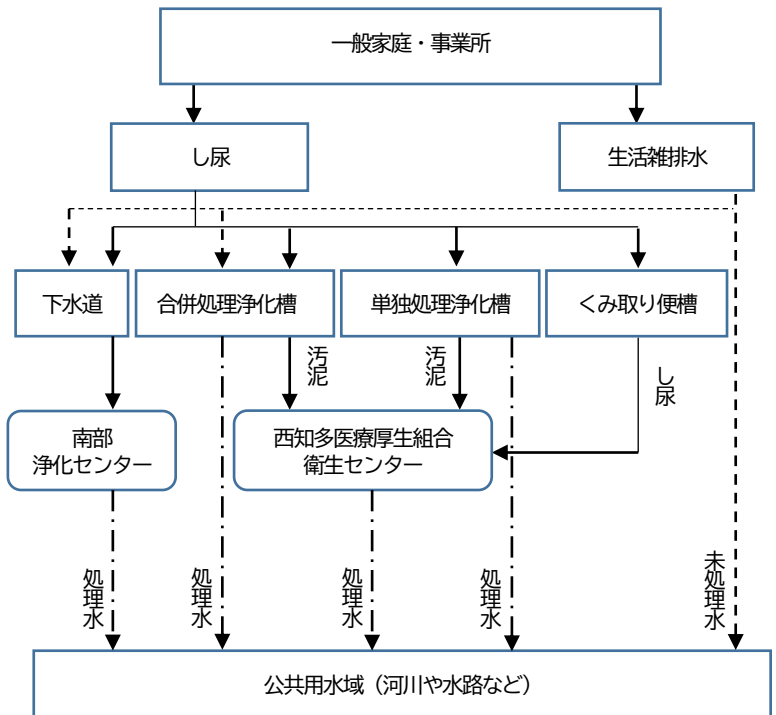
本市における生活排水処理体系は右図のとおりです。

一般家庭や事業所から排出されるし尿の流れを実線で示しています。

し尿は、下水道、合併・単独処理浄化槽、くみ取り便槽に流れます。

下水道に流れたし尿は南部浄化センターで処理され、合併・単独処理浄化槽に流れたし尿は、浄化槽内で処理されますが、この際に汚泥が発生します。汚泥とくみ取り便槽に貯まったし尿は、西知多医療厚生組合の衛生センターに搬入され、適正に処理されます。

また、生活雑排水の流れを点線で示してあります。



(2) 生活排水の処理形態別人口

令和2年度から3年間の処理形態別人口の推移をみると、令和4年度末において、計画処理区域内人口83,646人のうち、81,544人が生活排水を適正に処理しており、生活排水処理率は97.5%となっています。

	2年度末	3年度末	4年度末
1. 計画処理区域内人口	85,061	84,227	83,646
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	82,847	82,066	81,544
(1) コミュニティ・プラント	0	0	0
(2) 合併処理浄化槽	1,304	1,305	1,305
(3) 下水道	81,543	80,761	80,239
(4) 農業集落排水施設	0	0	0
3. 単独処理浄化槽人口	1,733	1,731	1,701
4. くみ取り便槽人口	476	430	401

(3) くみ取り状況

下水道等人口普及率が令和4年度末で96.9%と高く、くみ取り世帯数は少なくなっています。

区分 年度	くみ取り世帯数	くみ取り量 (リットル)	1日平均くみ取り量 (リットル)	作業日数
令和2	260	768,170	3,297	233
令和3	240	914,740	3,876	236
令和4	220	748,060	3,183	235

(4) し尿くみ取り手数料

○ 定額制（市長が認定した世帯）

世帯割	1 か月	1 世帯	250円
人頭割	1 か月	1 人	250円
超過料	1 回		730円

○ 従量制（定額制以外の汲み取り式トイレ）

- ① 工事現場やイベント等で一時的に設置される簡易式のトイレ
18リットルにつき 312 円（令和2年10月1日から新たに設定）
- ② 従量制で①以外のトイレ
18リットルにつき 156 円

(5) 処理施設

西知多医療厚生組合（知多市と東海市で組織する一部事務組合）

所在地	知多市三反田3丁目1番地の2		
敷地面積	72,636㎡		
建物面積	1,836㎡		
延床面積	3,636㎡		
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階建		
総工費	3,961,380,000円（平成8年3月竣工）		
内容	処理能力	100㎡/日	
	処理方式	高負荷脱窒素処理方式 + 高度処理	

(6) 浄化槽設置整備事業補助金制度

令和5年度から河川の水質環境の向上や汚水の適正処理に向けて、浄化槽処理促進区域（下水道事業計画区域外）で、現在使用している単独処理浄化槽又はくみ取り便槽を廃止して、合併処理浄化槽を設置する者について、設置費等に要する費用の一部を補助する制度を実施します。

補助対象経費	補助金額	
合併処理浄化槽の設置に要する経費	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円
宅内配管工事に要する経費		300,000円
単独処理浄化槽又はくみ取り便槽の撤去に要する経費	単独処理浄化槽	120,000円
	くみ取り便槽	90,000円

3 リサイクル

(1) リサイクルの推進

今日、地球的規模で環境問題が大きな課題となっており、地球にやさしいまちづくりが求められてきています。知多市では、平成4年度に知多市方式の資源回収システムを確立し、順次実施地域を拡大していった結果、平成9年3月に全市で資源回収をスタートしました。また、平成7年4月に開館したリサイクルプラザでは、回収した資源の選別・加工のほか、広く市民が学びふれあうことができるよう、リサイクルに関する各種教室の開催や情報の提供を行うなど循環型社会の構築を目指した事業を推進しています。

(2) 知多市方式資源回収

- 資源の有効利用とごみの減量を目的とした資源回収を行う。
- 市が回収、売却等を行う地域回収と、市民団体が行う資源回収に対して報償金を支払うことにより支援する集団回収の2方式を実施する。

【地域回収】

○回収品目

新聞、ダンボール、雑誌（雑がみ）、牛乳パック、布類、アルミ缶、スチール缶、その他缶類、無色びん、茶色びん、その他色びん、ペットボトル、ペットボトルキャップ、トレイ、プラスチック製容器（食品用）、発泡スチロール、使用済み乾電池、廃食用油

※令和2年4月から白色トレイ及び有色トレイの区分を廃止し、トレイとして回収

※令和3年4月からびん類の分別区分を変更

（生きびん・無色びん・色付びん→無色びん・茶色びん・その他色びん）

○回収頻度

1回／月

○排出時ルール

資源の裸出し及び資源の洗浄、地域住民による分別排出指導

○報償金

資源売却金を交付する。

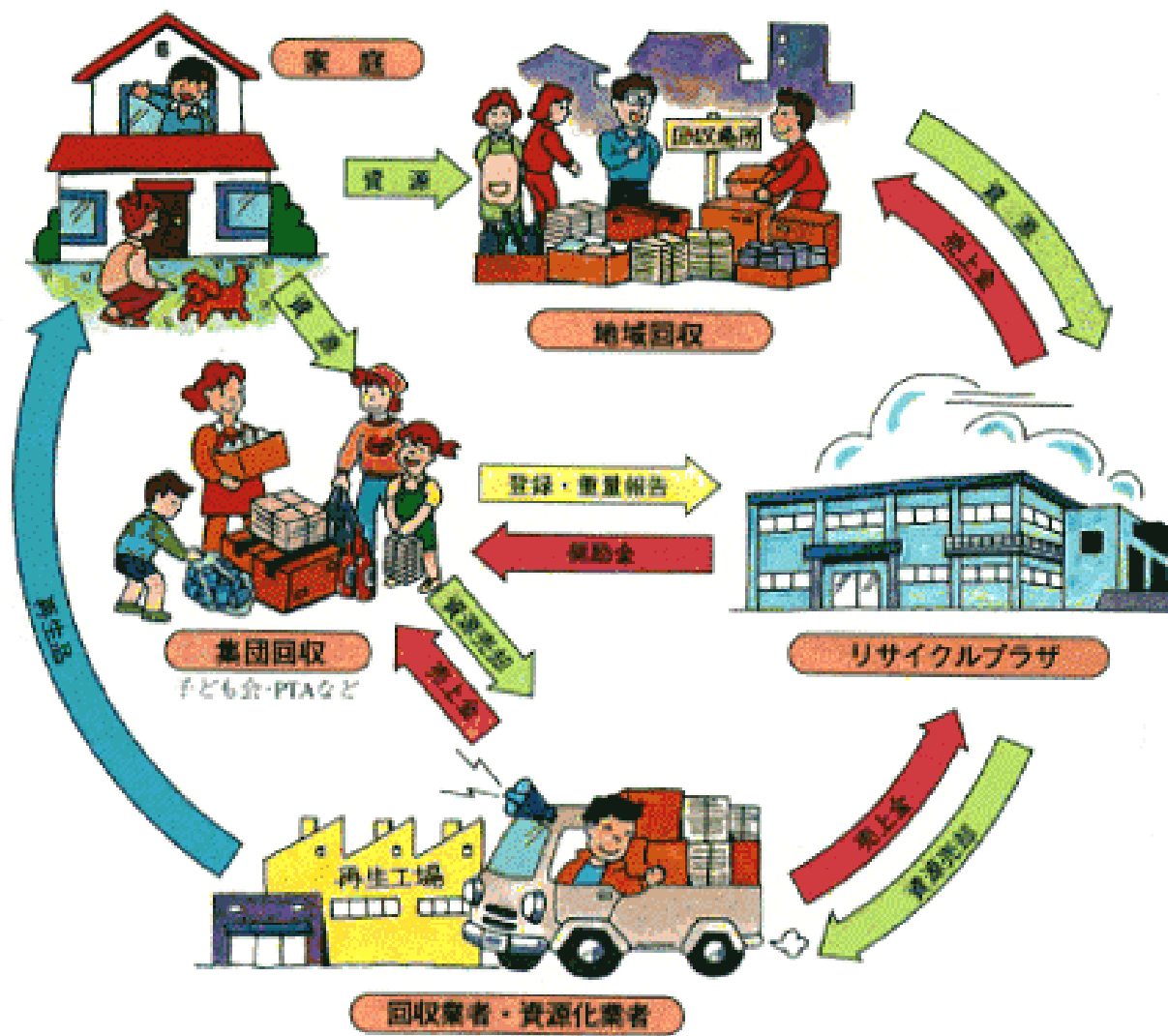
【集団回収】

○登録団体に対し、回収量に応じて報償金を支払い、集団回収を支援する。

○回収日の設定、品目、売上金の調整及び回収作業等すべての調整は各団体が
行い、市は報償金の支払業務を行う。

○1kg当たり4円の報償金を交付する。

知多市方式資源回収



(3) 資源回収実績

【資源回収量（地域回収・直接搬入）】

（単位：t）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
新聞	534	515	474	
ダンボール	264	238	227	
雑誌(雑がみ)	528	457	424	
牛乳パック	19	18	18	
布類	142	128	113	
アルミ缶	37	35	35	
スチール缶	12	9	8	
その他缶類	15	15	14	
生きびん	18	—	—	
無色びん	105	85	81	
色付びん	121	—	—	
茶色びん	—	75	74	
その他色びん	—	54	49	
ペットボトル	76	77	76	
ペットボトルキャップ	5	5	6	
白色トレイ	111	124	127	
有色トレイ等*				
使用済み乾電池	7	8	9	
廃食用油	13	13	11	
インクカートリッジ	0(0.3)	0(0.2)	0(0.2)	
小型家電	91	80	70	
水銀使用廃製品	1	1	1	
小型充電式電池	0(0.3)	0(0.4)	0(0.4)	
剪定枝	64	104	109	
	2,163	2,041	1,926	
合 計	うち地域回収	1,266	1,259	1,197
	うち直接搬入	897	782	729

※有色トレイ等…有色トレイ、プラスチック製容器（食品用）、発泡スチロール

【集団回収状況】

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
登録団体数（団体）	32	30	27
資源回収量（t）	201	202	207

【廃プラスチック類の拠点回収】

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
拠点回収量（t）	4.287	5.164	5.599

【食品用プラスチック類の店頭回収】

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
店頭回収量（t）	23.858	33.440	34.315

(4) リサイクル教室

令和 4 年度

裂き織り教室 3 回 22 人

衣類リフォーム教室 3 回 17 人

(5) 知多市リサイクルプラザ

所在地 知多市南浜町 2 2 番地の 2

敷地面積 11,498.15 m²

延床面積 3,451.97 m²（内増設部分 保管庫456.77m²、事務所棟301.00m²
車庫棟266.96m²）

構 造 工場棟 ー 鉄骨造 2 階建

保管庫 ー 鉄骨造平屋建

事務所棟 ー 鉄骨造平屋建

車庫棟 ー 鉄骨造平屋建

総 工 費 792,070,000 円（平成 7 年 3 月竣工、増設部分除く）

内 容 工場棟 ー 研修室、体験学習室、見学者通路、プラットホーム、
搬入室、手選別室、缶ライン、ペットボトルライン、
ストックヤード、職員控室

保管庫 ー 資源置場

事務所棟 ー 事務所、会議室、書庫